

三条市立大学 2028年度版大学案内制作業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、2028年度版大学案内制作業務に係る公募型プロポーザル方式により、受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

三条市立大学 2028年度版大学案内制作業務

(2) 業務内容

「三条市立大学 2028年度版大学案内制作業務委託仕様書」のとおりとする。

両者の協議により2029年度版の大学案内制作業務を継続して委託することも可能とする。

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年4月30日まで（予定）

(4) 予定上限価格

9,056,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 調達方式

公募型プロポーザル方式とする。（参加者からの提案を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する。）

4 プロポーザルの日程

(1) 公募開始日	令和8年7月21日(火)
(2) 質問書受付期限	令和8年7月31日(金) 午後4時
(3) 質問に対する回答期限	令和8年8月7日(金)
(4) 参加申込書の提出期限	令和8年8月19日(水)午後4時
(5) 企画提案書の提出期限	令和8年8月28日(金)午後4時
(6) 一次審査結果通知	令和8年9月上旬
(7) 二次審査	令和8年9月中旬（一次審査通過者のみ）
(8) 二次審査結果通知	令和8年9月下旬（予定）

5 質問書の提出及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、次により質問書を提出すること。

提出方法	様式1により質問書を作成し、電子メールに添付すること。 ※電子メール以外の方法による質問は受け付けない。 ※電子メールの件名は、「【会社名】三条市立大学 大学案内制作業務 質問」とすること。
提出先及び提出アドレス	公立大学法人三条市立大学 Admissions Outreach Unit pr@sanjo-u.ac.jp

受 付 期 限	令和 8 年 7 月 31 日(金)午後 4 時まで
質 問 に 対 す る 回 答	令和 8 年 8 月 7 日(金)までに大学ホームページで公開する。

6 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加申込書を提出すること。

提 出 方 法	様式 2 により参加申込書を作成し、電子メールに添付すること。 ※電子メールの件名は、「【会社名】 三条市立大学 大学案内制作業務 参加申込」とすること。
提 出 先 及 び 提 出 ア ド レ ス	公立大学法人三条市立大学 Admissions Outreach Unit pr@sanjo-u.ac.jp
提 出 期 限	令和 8 年 8 月 19 日(水)午後 4 時まで

7 企画提案書等の提出

次に掲げる書類を提出すること。

提 出 書 類	ア 企画提案書
	イ 会社概要(様式 3)
	ウ 業務実績(様式任意)
	エ 業務スケジュール(様式任意)
	オ 提案見積書(様式任意)
注 意 事 項	※ウ、エは企画提案書への記載があれば提出不要とする。 ※オの提案見積書には代表印を押印の上、提出すること。
提 出 方 法	電子メールで提出すること。 ※電子メールの件名は、「【会社名】 三条市立大学 大学案内制作業務 企画提案書」とすること。 ※一次審査の結果、二次審査に通過した参加者には、別途正本 1 部、副 本 7 部の提出を依頼する。
提 出 先 及 び 提 出 ア ド レ ス	公立大学法人三条市立大学 Admissions Outreach Unit pr@sanjo-u.ac.jp
提 出 期 限	令和 8 年 8 月 28 日(金)午後 4 時まで

8 企画提案書の作成方法及び留意事項

(1) 企画提案書作成方法

三条市立大学 2028 大学案内制作業務仕様書に基づき、次の項目について記載した企画提案書を提出すること。ただし、下記項目に加えて、新たな項目について提案を行うことは妨げない。

(ア) コンセプト

(イ) 冊子の全体構成案

(ウ) デザイン案

・表紙及び提案の企画意図が伝わるページを 2 見開き以上提示すること。

- ・提案において使用する図表、写真等は一部ダミーでも差し支えない。
- ・デザイン案は2案以内とする。

(エ) 実施体制

- ・受託者が行う業務において、営業、企画、ディレクション等の担当を記載し、責任者及び主担当となる者を明記すること。※各業務の分け方は任意

(オ) 業務実績

- ・企画、ディレクション等の制作業務を担当する者の業務実績を記載すること。
- ・デザイナー及びカメラマンについても実績を掲載すること。

(カ) その他自由提案

(2) 留意事項

- ・企画提案書はA4版で作成し、表紙には「三条市立大学2028大学案内制作業務 企画提案書」、「会社名」を記載すること。
- ・必要に応じて本学から補足資料の提出を求めることがある。
- ・企画提案書の提出は1社につき1案とする。
- ・企画提案書等が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがある。
ア 仕様書に示している業務内容を満たしていない場合
イ 企画提案書等の構成に適合しないもの
ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
エ 虚偽の内容が記載されているもの
- ・企画提案書等に記載された内容は、受託後に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。
- ・提出期限以降の企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。

9 提案見積書等の作成方法及び留意事項

(1) 提案見積書の作成方法

仕様書に示す業務内容すべてに要する経費を見積もり、企画・編集、デザイン、写真撮影、取材、印刷等の項目別に内訳金額を記載すること。また、参考に2027年度版の項目を明記する。

(参考：2027年度版)

(ア) 制作費用

- ・企画、編集費
- ・デザイン制作費
- ・イラスト制作費
- ・コピーライティング費（取材・執筆）
- ・撮影費（終日対応／7日間）
- ・ヘアメイク、スタイリング（1日拘束、2名分コーディネート）
- ・進行管理費

(イ) 印刷費用

・印刷加工費

(2) 留意事項

- ・コピーライティング費は、必要に応じて見積もりに含むこと。
- ・撮影費、ヘアメイクは上記（ア）に記載した数量を想定し、必ず計上してください。また、費用は単価を示すこと。（撮影1日／コーディネート1名分の単価）

10 参加資格要件

本プロポーザルの参加者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 本プロポーザルの公告の日から契約日までの間において、本法人及び三条市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続き開始の決定又は再生計画の認可の決定が指名通知日以前になされている場合はこの限りではない。
- (3) 参加者（個人である場合はその者）若しくは参加者の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (4) 本公告発出時点及び過去3年間において、本業務と同種又は類似の業務を実施した実績を有していること。
- (5) 公募型プロポーザルの参加資格の有無について、会計事務責任者が確認する。
- (6) 公募型プロポーザルの参加資格のない者の参加及び参加に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 本業務の実施について、その体制が十分であり、迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

11 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たさないことが判明した場合
- (2) 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 企画提案書等の内容が仕様書に示す業務内容を満たしていない場合
- (4) 企画提案書等に虚偽の内容が記載されていると認められた場合
- (5) 本プロポーザルの審査又は本業務の契約等に影響を与える工作等、不正な行為があったと認められた場合

12 審査及び優先交渉権者の選定

- (1) 審査方法

次のとおり二段階審査によって優先交渉権者を選定します。

(ア) 一次審査（書類審査）

企画提案書及びその他提出書類に基づく書類審査を行い、得点の高い者を一次審査通過者として選定し、結果を電子メールにて通知する。

その際、一次審査通過者には追加資料の提出を求めることがある。

(イ) 二次審査（プレゼンテーション）

三条市立大学にてプレゼンテーションを実施する。このほかの詳細は別途通知する。

(2) 審査基準

別表1のとおり

(3) 優先交渉権者の選定

- ・二次審査の参加者のうち、合計得点が最も高い者を優先交渉権者とする。
- ・選定結果は全ての参加者に通知する。
- ・優先交渉権者とした通知をもって本業務の契約を約するものではない。

13 契約手続き

(1) 提案内容の確認・協議

優先交渉権者の企画提案書をもとに詳細な協議を行う。双方合意のもと具体的な仕様及びスケジュールについて確定させたうえで、見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

協議が整わなかった場合には、次点の参加者との協議を開始する。なお、優先交渉権者が契約日までの間に失格となった場合においても、次点の参加者と契約に向けた協議を行うものとする。

(2) 契約予定上限価格

9,056,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年4月30日まで

※契約期間満了後、本学と受託者の合意により2029年度版大学案内制作業務の契約を更新できるものとする。年度ごとに仕様及び発注部数等が異なるため、単年度ごとの契約とする。

※また、完成した大学案内冊子を契約期間満了後から当該年度12月末日まで（予定）保管し、都度本学が指定する場所（個人を除く）への発送業務を別途委託する。

14 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出、プレゼンテーション等、本プロポーザルに参加するための一切の経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加者は、本プロポーザルに係る「三条市立大学 2028年度版大学案内制作業務委託仕様書」に記載のある一切の内容に同意したものとみなす。
- (3) 提出された企画提案書等は返却せず本法人の所有とし、組織内でコピー・配布を行う場合がある。ただし、参加者に断りなく、他自治体や他大学、他社に公開・配布はしない。
- (4) 本法人から提示した本プロポーザルに関する資料を、本業務企画提案以外の目的で使用する

ること、及び第三者への開示・漏洩することを禁止する。

- (5) 審査等に対して、異議申し立てはできないこととし、選考方法、選考内容についての問い合わせにも、原則として応じない。
- (6) 本プロポーザルの日程等に変更があった場合は、速やかに参加者へ通知する。
- (7) 電子メール等の通信事故については、本法人はいかなる責任も負わない。
- (8) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、本法人における指名停止処分を講じる場合がある。

別表1 2028年度版大学案内版制作業務に係る公募型プロポーザル 審査基準

審査項目	審査内容	配点
業務理解度	本事業の目的を正しく理解し、本学が示す方向性と合致した提案となっているか	20
提案力	(1) 冊子全体の構成が魅力的か (2) 企画コンテンツの提案に新規性や魅力があるか (3) コンセプトを表現したデザインになっているか (4) 自由提案が魅力的か	50
運営能力	当該業務に対する知識・経験・運営能力を有し、クリエイティビティを高める実施体制が組まれているか	10
価格	提案内容が価格に見合った内容になっているか	20
合計		100